



## 神戸市環境マスタープラン策定にあたって



神戸が、「自然と太陽のめぐみを未来につなぐまち」であり続けてほしい。そう願っています。

私たちのくらしは、太陽からのエネルギーを源とする自然のめぐみを受けて成り立っています。四季を感じるくらし、きれいな空気や水、豊かな農水産物など、全て自然のめぐみそのものです。神戸の里山においても、薪炭という自然のめぐみを受け取ってきました。里山や森林の機能、生物の多様性のいずれも大切にしていかなければなりません。

神戸は、これまで、公害問題やオイルショックによるエネルギー危機、さらに大震災を乗り越えてきました。化石燃料の消費によって、私たちのくらしが便利になり、経済活動が盛んになった一方で、近年、地球温暖化が原因とされる豪雨や災害など気候変動の影響が顕在化しています。

今一度、ライフスタイルやビジネススタイルを振り返り、自然と太陽のめぐみを再認識し、木質バイオマスをはじめとする再生可能エネルギーの活用に努めていかなければなりません。

さらに、先駆的な環境技術や水素エネルギーの利活用、省エネルギー、ごみの減量や資源化に取り組み、神戸の海、山、川、田園、生きものなどの豊かな自然環境、健全な水大気環境の保全などに努め、神戸のくらしと社会を持続可能なものとしていくことが求められています。

神戸 2020 ビジョンをはじめ、都市の魅力向上や産業振興など幅広い分野との連携を図りながら、このたび、環境分野での目標・取組みを示した「神戸市環境マスタープラン」を策定しました。

この環境マスタープランを市民・事業者のみなさまと共有し、環境に配慮した行動を積み重ねて、「環境貢献都市 KOBE」として選ばれる都市の実現に取り組んでまいります。

平成 28 年 3 月

神戸市長 久元喜造

## ( 目 次 )

- 第1章 計画の基本的事項
  - 1-1 計画の位置付け (P. 1)
  - 1-2 計画改定の背景 (P. 2)
  - 1-3 計画の対象と性格 (P. 2)
  - 1-4 計画の期間 (P. 3)
  - 1-5 計画の体系と全体像 (P. 3)
  
- 第2章 望ましい環境像と基本方針 (P. 4)
  - 2-1 望ましい環境像 (P. 5)
  - 2-2 4つの基本方針 (P. 5)
  - 2-3 神戸の地域資源 (P. 6)
  
- 第3章 基本目標と基本・重点施策
  - 3-1 基本目標 (P. 8)
  - 3-2 基本施策 (P. 10)
    - (基本方針1(低炭素)・・・P. 10)
    - (基本方針2(循環型)・・・P. 14)
    - (基本方針3(自然共生)・・・P. 17)
    - (基本方針4(安全快適)・・・P. 20)
  - 3-3 重点施策 (P. 24)
  
- 第4章 計画の推進
  - 4-1 全ての主体の協働と参画 (P. 28)
  - 4-2 環境教育・環境学習の推進 (P. 28)
  - 4-3 計画の進行管理 (P. 30)

# 第1章 計画の基本的事項

## 1-1 計画の位置付け

本計画は「神戸市環境マスタープラン（環境基本計画）」と称し、「神戸市民の環境をまもる条例」（平成6年3月全面改正。）に掲げる目的・基本理念の実現に向けて、同条例第7条の規定に基づき策定するもので、健全で快適な環境の確保に関する基本的な計画です。

また、神戸市総合基本計画を実現するための第5次神戸市基本計画と連携・相互補完する部門別計画として位置付けられています。さらに、環境関連の個別計画との連携を図っています。

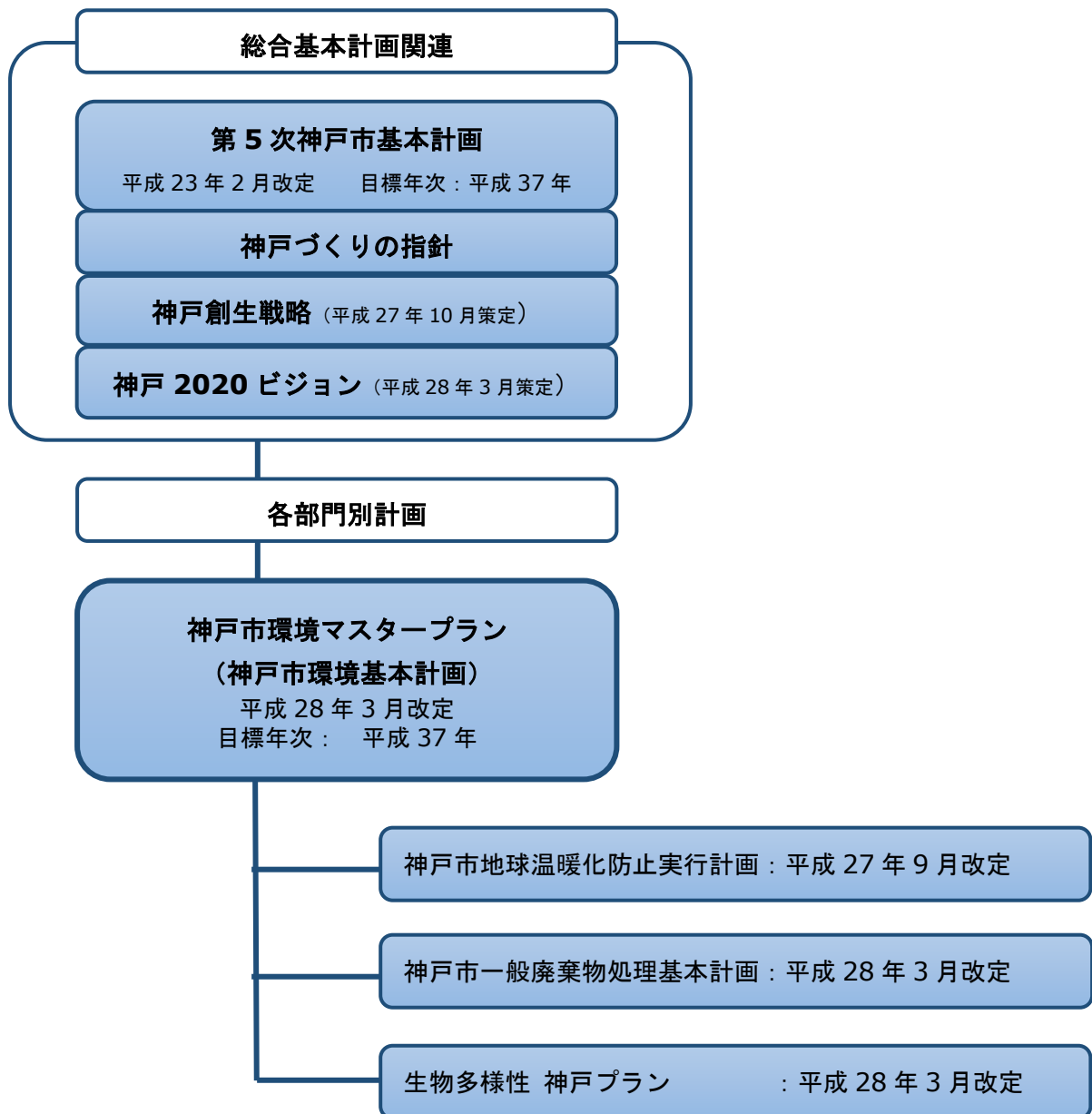


図 1-1 環境マスタープランと個別計画との関係

## 1-2 計画改定の背景

下記する環境問題を取り巻く状況、動向等の変化に対応するため、平成23年2月に策定した「環境基本計画」を見直す必要が生じたことから、「環境基本計画」に加え、下位の個別計画である「地球温暖化防止実行計画」、「一般廃棄物処理基本計画」、「生物多様性プラン」を改定しました。

- ① 東日本大震災を契機としたエネルギー環境の変化
- ② 国際的環境汚染物質(PM2.5)の日本への影響の顕在化
- ③ 国の生物多様性国家戦略の改定(平成24年9月)
- ④ 環境モデル都市の選定(平成25年3月)
- ⑤ 国の循環型社会形成推進基本計画の改定(平成25年5月)
- ⑥ 近年の地球温暖化が原因に疑われる気候変動の影響の顕在化と地球温暖化対策の推進
- ⑦ 国の2030年度の電源構成(エネルギーミックス)の決定

## 1-3 計画の対象と性格

### (1) 対象とする環境の要素

本計画の対象は、神戸市民の環境をまもる条例第2条に示された「健全で快適な環境」、「環境への負荷」、「公害」、「地球環境保全」、「廃棄物」の定義等を踏まえ、次表のように定義します。

表 1-1 対象とする環境の要素

環境の要素	具体例
大気	大気質、悪臭
水	水質、水量、地下水
土壌・地盤	土壌汚染、地盤沈下
廃棄物	資源リサイクル、廃棄物処理
音・振動	音環境、騒音、振動
アメニティ	緑、水辺、都市景観、その他のアメニティ資源
自然環境(生きもの)	生態系、生物多様性
地球環境	地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨
都市の新たな環境問題	エネルギー、都市気候、日照

### (2) 対象とする地域

本計画の対象地域は神戸市域全体としますが、市域の範囲を越えて広域的に取り組むべき課題については、国や関西広域連合、近隣自治体と協議・連携して取り組むこととします。

### (3) 計画の性格

地球温暖化をはじめとした環境問題は非常に多岐にわたり、その解決のためには環境局はもとより、全庁を挙げて取り組んでいく必要があります。このため、本計画では庁内関係部局が実施する環境施策を体系的にとりまとめて記載しています。

## 1-4 計画の期間

本計画の期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間とします。

ただし、環境の状況や社会情勢の変化、国の動向等により必要な場合は見直すこととします。

## 1-5 計画の体系と全体像

本計画は、望ましい環境像、基本方針、基本目標、基本施策、重点施策から構成されています。

まず、環境に配慮した行動を喚起するために、全ての主体共通の将来像として「望ましい環境像」（2-1に掲載）を設定しています。次に、4つの「基本方針」（2-2に掲載）を設定していますが、これは「望ましい環境像」に沿って、本市の環境面での具体的なあるべき姿の実現という目標を示したものです。

さらに、この「基本方針」の実現を目指して「基本目標」（3-1に掲載）を設定し、この基本目標に沿って設定する「基本施策」（3-2に掲載）を着実に取り組みむとともに、一部の施策は重点施策（3-3に掲載）に掲げて今後の環境施策の指標となる代表例として取り組みを推進することで、本市の「望ましい環境像」の実現をめざします。

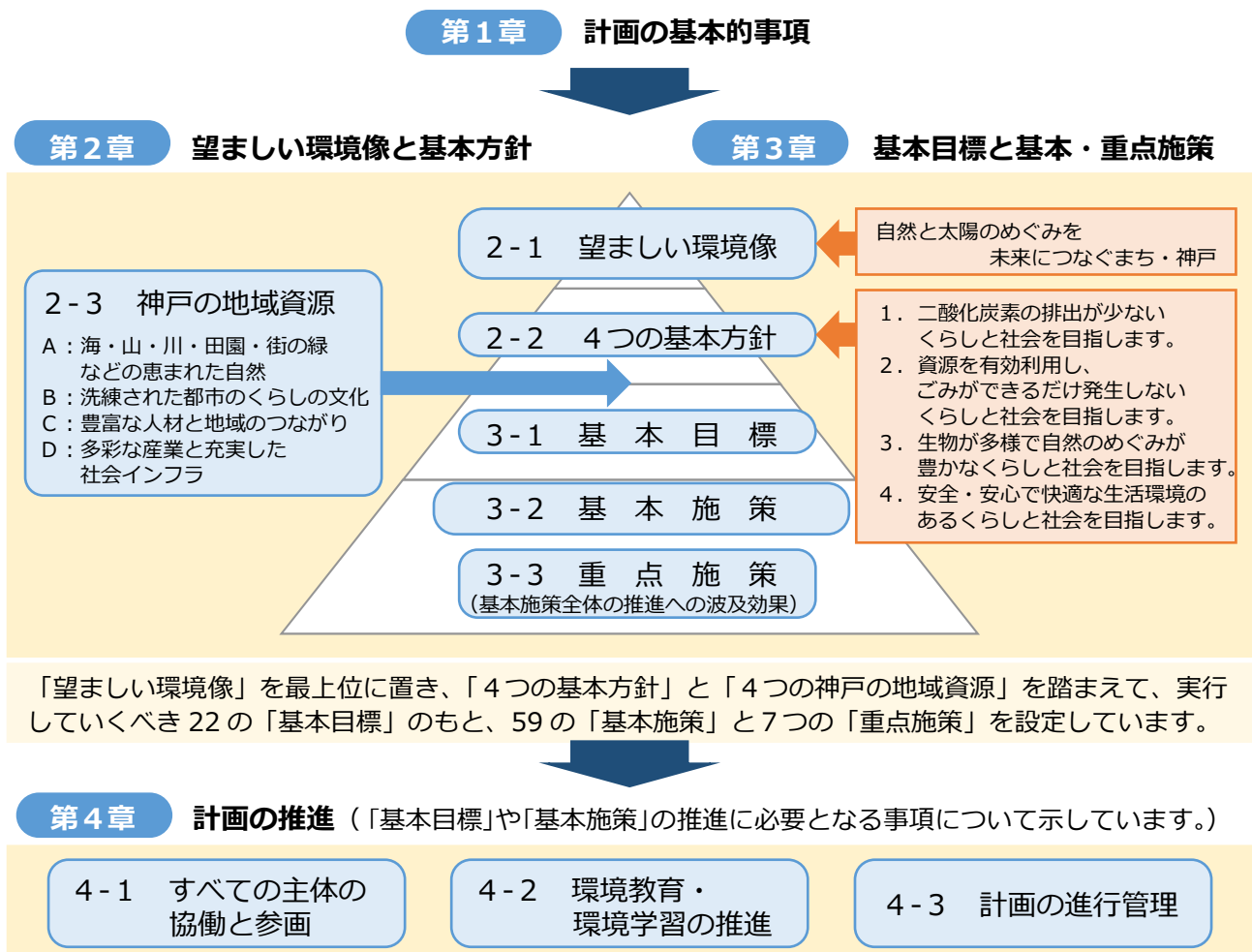


図1-2 環境マスタープランの体系

## 第2章 望ましい環境像と基本方針

望ましい環境像及び基本方針をつぎのとおり定めます。

### 望ましい環境像

#### 自然と太陽のめぐみを未来につなぐまち・神戸

- 「自然と太陽のめぐみ」とは、六甲山系や帝釈・丹生山系の山々、北区や西区に広がる田園・里山環境、瀬戸内海などが産み出す様々な豊かな自然のめぐみや、瀬戸内海式気候帯に属し、晴天日数や日射量が多く、太陽の光に恵まれていること。
- 「未来につなぐまち・神戸」とは、「持続可能な社会」を前提とした上で、更に未来に向けて発展させたまちを、みんなで創造し、引き継いでいく姿。

#### 二酸化炭素の排出が 少なくなると 社会を目指します。

地球温暖化を緩和するために省エネルギーや再生可能エネルギー導入の取り組みにより、化石燃料由来の温室効果ガスを大幅に削減する「**低炭素社会の実現**」に取り組みます。

#### 資源を有効利用し、 ごみができるだけ 発生しないくらいと 社会を目指します。

限りある天然資源の循環と廃棄物の発生抑制による「**循環型社会の実現**」に取り組みます。

#### 4つの 基本方針

#### 生物が多様で 自然のめぐみが 豊かになると 社会を目指します。

次世代に引き継ぐべき神戸の貴重な山、森、海、川、田畑などの自然環境における生物多様性の保全による「**自然共生社会の実現**」に取り組みます。

#### 安全・安心で 快適な生活環境 のあるくらいと 社会を目指します。

人の健康や生活環境に影響が生じないように、大気・水・土壌の保全と騒音・振動・化学物質対策による「**公害のない健全で快適な地域環境の確保**」に取り組みます。

## 2-1 望ましい環境像

### 自然と太陽のめぐみを未来につなぐまち・神戸

「環境マスタープラン」を全ての主体の協働と参画により推進していくためには、環境に配慮した行動を喚起する共通の将来像を設定する必要があります。そこで、この「望ましい環境像」を、今後、全ての主体が協働・参画して、未来に向けて本計画を積極的に推進していくための共通認識とします。

## 2-2 4つの基本方針

「望ましい環境像」を支える4つの基本方針を置き、それぞれに大枠となる定量目標を定めます。

### 基本方針1：二酸化炭素の排出が少ないくらしと社会を目指します。

(大枠となる共通的な定量目標)

①市域全体としての最終エネルギー消費量の削減目標 (2005年度比)

●短期目標 (2020年度)： 15%以上 削減

●中期目標 (2030年度)： 25%以上 削減

●長期目標 (2050年度)： 40%以上 削減

②再生可能エネルギー等に関する導入目標

●2020年度までに神戸市域におけるエネルギー消費量の10%以上導入

●2030年度までに神戸市域における電力消費の30%を地域の分散型エネルギーにする(再エネ15%+コジェネ等15%)

### 基本方針2：資源を有効利用し、ごみができるだけ発生しないくらしと社会を目指します。

(大枠となる共通的な定量目標)

①家庭系ごみ(資源物を除く)1人1日当たりの排出量を2013年度実績に対し10%削減 (目標年次2025年度)

②事業系ごみ(一般廃棄物)排出総量を2013年度実績に対し10%削減 (目標年次2025年度)

### 基本方針3：生物が多様で、自然のめぐみが豊かなくらしと社会を目指します。

(大枠となる共通的な定量目標)

今見られる神戸の生きもの種数を維持する

### 基本方針4：安全・安心で快適な生活環境のあるくらしと社会を目指します。

(大枠となる共通的な定量目標)

法令で定められた及び神戸市が自ら定める基準(大気質、水質、土壌、騒音等)の達成



## 2-3 神戸の地域資源

本市は兵庫県の東南部に位置し、市域の南側は大阪湾に面しており、西端は明石海峡を隔てて南に淡路島を望む位置にあります。政令市として全国でも有数の人口を有する一方、六甲山などの豊かな自然、海外に開かれた文化、過去の大水害や大震災などの災害を克服してきた市民の力、製造業など活発な産業など、様々な地域資源を持っています。環境に対する取り組みを様々に行ってきた中で、今後の環境への取り組みの方向として、地域資源を活かし、伸ばす環境への取り組みを行うことが求められています。

### (A) 海・山・川・田園・街の緑などの恵まれた自然

市域の中に豊かな自然がある本市では、次のような神戸らしさや強みを持っています。

大都市にありながら海、山、田園など自然環境に身近に恵まれ、温暖な気候と太陽光にあふれている。また、さまざまな農水産物の生産にも恵まれている。市街地の緑も多い。



須磨海岸での海水浴



六甲山系から見る市街地

### (B) 洗練された都市のくらしの文化

おしゃれで上質というイメージを持ち、特有の文化を形成している本市では、次のような神戸らしさや強みを持っています。

開国以来、海外の文化を受け入れる先進的な神戸人氣質が、神戸らしい都市文化を形成した。デザイン都市にも選ばれている。また、神戸ファッションや中華街・神戸スイーツなど独特の文化を形成している。



異人館街とシティループバス



神戸の特産食品

### (C) 豊富な人材と地域のつながり

日本の近代化の歴史の中で様々な経験を重ね特有の気質を持っている神戸市民、また災害を乗り越えた経験を持つ地域社会は、次のような神戸らしさや強みを持っています。

多くの市民団体があって、様々な活動を展開している。阪神・淡路大震災を経験した市民の存在は、防災・減災の取り組みにつながっている。ごみ分別の徹底など地域が担う役割は大きい。また、これらに取り組む人を育てる環境教育がある。



環境問題をテーマとしたワークショップ



ごみ分別啓発キャラクター「ワケトン」

### (D) 多彩な産業と充実した社会インフラ

世界的に有名な企業が立地し、国際貿易など海陸の交通の要衝で人や物が集まるほか、大学や研究機関も立地する本市では、次のような神戸らしさや強みを持っています。

工業、商業などの多くの企業が立地し、環境やエネルギーに関連する著名な企業もある。また、陸海空の交通も整備され、人・モノ・情報が集まる拠点となっている。大学や研究機関も多く立地し、環境関連の研究も盛んである。



ハーバーランド周辺の臨海部



市内を走る燃料電池自動車

### 第3章 基本目標と基本・重点施策

#### 3-1 基本目標

4つの基本方針の具体展開として、神戸らしさである地域資源を強みとして活かした施策を推進するために、4つの「基本方針」と4つの「地域資源」を組み合わせる基本目標を設定しました。その下に、それぞれの基本目標に対応する基本施策を設定しました。

		神戸の地域資源 (神戸らしさ・神戸の強み)	
		A : 海・山・川・田園・街の緑 などの恵まれた自然	B : 洗練された都市のくらしの文化
基本方針	1. 二酸化炭素の排出が少なくくらしと社会を目指します	<b>1 A</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能・未利用エネルギー                             <ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電</li> <li>バイオマス</li> </ul> </li> <li>森林・緑地の気候緩和効果                             <ul style="list-style-type: none"> <li>森林保全・都市緑化</li> <li>風の道</li> </ul> </li> </ul>	<b>1 B</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>くらしの低炭素化の定着                             <ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ活動</li> <li>緑のカーテン</li> </ul> </li> </ul>
	2. 資源を有効利用し、ごみができるだけ発生しないくらしと社会を目指します	<b>2 A</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>有機性廃棄物のリサイクル                             <ul style="list-style-type: none"> <li>木質バイオマス</li> <li>食品リサイクル</li> </ul> </li> </ul>	<b>2 B</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境に配慮したくらし                             <ul style="list-style-type: none"> <li>「もったいない」の精神</li> <li>神戸らしいイベント</li> </ul> </li> </ul>
	3. 生物が多様で、自然のめぐみ豊かなくらしと社会を目指します	<b>3 A</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性の保全                             <ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な施策</li> <li>野生動植物種</li> <li>森林・田園・水辺環境</li> </ul> </li> </ul>	<b>3 B</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>食文化、自然とふれあうくらし                             <ul style="list-style-type: none"> <li>地産地消</li> <li>エコツーリズム</li> </ul> </li> </ul>
	4. 安全・安心で快適な生活環境があるくらしと社会を目指します	<b>4 A</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境監視と発生源対策                             <ul style="list-style-type: none"> <li>大気汚染対策</li> <li>水質汚染対策</li> <li>生活排水対策</li> <li>土壌・地下水汚染対策</li> <li>環境基準の達成</li> </ul> </li> </ul>	<b>4 B</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>歴史・文化への誇り                             <ul style="list-style-type: none"> <li>歴史からの環境学習</li> <li>地域文化の学習</li> </ul> </li> </ul>

さらに、基本施策のうち重点的に取り組むものを「重点施策」として3-3に位置づけています。この重点施策の展開により、基本施策全体の推進に波及することを期待して実施します。

神戸の地域資源 (神戸らしさ・神戸の強み)	
C : 豊富な人材と地域のつながり	D : 多彩な産業と充実した社会インフラ
<p><b>1 C</b> <b>地域における低炭素化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有効な取り組み</li> <li>技術の普及</li> </ul> <p><b>地域における地球温暖化対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ライフスタイル</li> </ul>	<p><b>1 D</b> <b>コンパクトな都市構造</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スマート都市</li> <li>次世代自動車</li> <li>次世代エネルギー</li> <li>エネルギー利用</li> <li>公共交通ネットワーク</li> </ul> <p><b>事業者の技術開発支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>インセンティブ</li> <li>新しい技術導入</li> <li>ビジネススタイル</li> </ul>
<p><b>2 C</b> <b>2 Rのくらしの確立</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適正処理</li> <li>指導啓発</li> <li>コミュニティ単位の2 R</li> <li>分別・リサイクル</li> </ul> <p><b>環境に配慮したまちづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エコタウンまちづくり</li> <li>環境美化活動</li> </ul>	<p><b>2 D</b> <b>一般・産業廃棄物の適正処理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2 Rの優先</li> <li>ゼロエミッション</li> <li>最終処分、災害廃棄物対応</li> <li>適正処理</li> <li>効率化</li> </ul>
<p><b>3 C</b> <b>まちなみや景観の形成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然・農村景観</li> <li>文化的・歴史的資源</li> </ul>	<p><b>3 D</b> <b>自然環境配慮型の農漁業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農漁業等</li> <li>水と緑のネットワーク</li> </ul>
<p><b>4 C</b> <b>安全・快適な生活環境</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>騒音・振動・悪臭対策</li> <li>安全・快適</li> </ul> <p><b>総合的な環境教育・環境学習</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>連携による取り組み</li> <li>情報の収集と発信</li> <li>人材育成</li> </ul>	<p><b>4 D</b> <b>健康被害の予防、気候変動への適応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境影響評価</li> <li>有害物質対策</li> <li>気候変動適応策</li> <li>アスベスト対策</li> <li>環境監視体制</li> </ul> <p><b>自動車環境対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自動車排ガス対策</li> </ul>

3-2 基本施策

地域資源

A：海・山・川・田園・街の緑などの恵まれた自然

	A	B	C	D
1				
2				
3				
4				

**基本目標 1 A-1 再生可能・未利用エネルギー**

太陽光発電などの再生可能エネルギーや未利用エネルギーを公共施設へ積極的に導入するとともに、市民・事業者への普及を推進します。

(1) 太陽光発電の導入・普及

市民 事業者 行政

国の補助制度を活用するなど、民間事業者による市の土地や建物などへの、太陽光発電設備の導入を積極的に進めます。また市民・事業者等への太陽光発電設備の普及、市民共同発電所の建設、ため池などの未利用地における太陽光発電の普及も進めます。

(2) バイオマスなどの様々な再生可能エネルギーの活用の促進

市民 事業者 行政

六甲山等における森林整備により発生する伐採材や木質系廃棄物等を、バイオマス資源としての有効活用を推進するとともに、下水由来のこうべバイオガス、小水力、風力、下水熱など再生可能エネルギー、未利用エネルギーの開発・利用を進めます。

**基本目標 1 A-2 森林・緑地の気候緩和効果**

森林・緑地などが持つ都市気候緩和効果を向上させます。

(1) 森林保全・育成と都市緑化の推進

市民 事業者 行政

CO<sub>2</sub>の吸収源となる六甲山などの森林、市街地における良好な民有緑地を守り育てていきます。六甲山については、「六甲山森林整備戦略」に基づき、森林が持っている災害防止や生物多様性などの機能を発揮するための整備を進めます。

(2) オープンスペースの整備による風の道の機能の向上

市民 事業者 行政

山から海までをひとつづきの地域ととらえ、瀬戸内海からの海風や六甲山からの涼しい山風が市街地に流れ込むような「風の道」の機能を向上させます。具体的には、河川及び周辺の一體的整備、魅力的なまちなみと緑陰空間の創出、屋上・壁面緑化、保水性舗装などを進めます。

[注] 基本施策のタイトルの右側に、主たる実施主体を **枠書き** で示しています。

## 【基本方針1】

### 二酸化炭素の排出が少ないくらしと社会を目指します

#### 低炭素

#### 地域資源

#### B：洗練された都市のくらしの文化

	A	B	C	D
1	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

#### 基本目標 1B **くらしの低炭素化の定着**

「二酸化炭素の排出が少ないくらしと社会」を目指す取り組みが、市民の生活に定着するように働きかけます。

#### (1) 市民の暮らしぶりを変える市民・地域主体の省エネ活動の推進

市民  事業者  行政

節電に向けた風や日陰などの自然の活用、クールスポットの利用、打ち水大作戦などを、「神戸市地球環境市民会議」の運動と連携しながら進め、市民のエコなライフスタイルの定着を図ります。

#### (2) 「緑のカーテン普及事業」の継続

市民  事業者  行政

市民が身近に実践できる温暖化対策として、夏季にゴーヤやヘチマ等のつる性植物を窓側に繁茂させ日陰をつくり、室温を下げて省エネを進める「緑のカーテン普及事業」を継続します。また、写真展やホームページで情報を発信して、緑のカーテンづくりについての普及促進を行います。

#### 地域資源

#### C：豊富な人材と地域のつながり

	A	B	C	D
1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

#### 基本目標 1C-1 **地域における低炭素化**

「二酸化炭素の排出が少ないくらしと社会」を目指す地域での取り組みを促進します。

#### (1) 地域を対象とする「低炭素化」に有効な取り組みの導入

市民  事業者  行政

市民、事業者が主体となった太陽光発電所の設置など地域における様々な取り組みを、他都市のモデルとなる成功事例として発信し、普及拡大を図るとともに、再生可能エネルギーの地域主体での取り組みの拡大を支援します。

#### (2) 環境に配慮した住宅等や省エネルギー技術等の市民への普及

市民  事業者  行政

まちづくり協議会などの地域団体と連携し、敷地内の緑化や建築物の省エネルギー化のルールづくりなどを進めます。また、専門家の派遣、設備の導入に対する技術支援・助言を行います。さらに、取り組み促進のために、積極的な情報提供や制度活用を進めます。

**基本目標 1C-2 地域における地球温暖化対策**

地域での、地球温暖化対策の学びや実践を促進します。

(1) 環境に配慮したライフスタイルの促進

市民 事業者 行政

子どもから大人まで全ての市民が、楽しみながら積極的に「エネルギーを無駄なく、大切に、有効に使う」ための仕組みづくりに取り組みます。カーボンフットプリントの概念の普及、ノーマイカーデー運動、エコドライブ等、環境に配慮したライフスタイルの促進に努めます。

地域資源

D : 多彩な産業と充実した社会インフラ

	A	B	C	D
1				
2				
3				
4				

**基本目標 1D-1 コンパクトな都市構造**

都市機能がコンパクトにまとまった都市構造形成や総合的な交通施策の導入、エネルギーの効率的な利用を促進します。

(1) スマート都市づくりの推進

市民 事業者 行政

環境への負荷をおさえた上質な都市空間を目指して、機能がコンパクトにまとまった都市構造、自然環境との調和、環境負荷を低減するエネルギーの利活用の実現に向け、環境と共生した都市空間の再編に取り組みます。

(2) 効率的なエネルギー利用や省エネルギーの推進

市民 事業者 行政

地域全体で省エネルギーの取り組みや面的利用を検討します。また、エネルギー需給の平準化・安定化とコストダウンを図るため、地域エネルギーマネジメントシステムの導入を進めるとともに、三宮地区においては次世代スマートエネルギーインフラの検討を行います。

(3) 公共交通ネットワークの維持・形成、自動車交通量の抑制、自転車利用環境の整備などの総合的な推進

市民 事業者 行政

広域・主要な公共交通ネットワーク（鉄道・バス等）をつくり、公共交通機関の利用を促し、自動車利用の抑制、歩行者の安全な空間づくりを図ります。また、LRT、BRTの導入検討やカーシェアリング、コミュニティサイクルの活用などを進めます。

## (4) 次世代自動車の導入・普及

市民  事業者  行政 

市は公用車への次世代自動車（電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車など）の導入を進めるとともに、購入補助制度によって事業者の導入を促進します。また、市内の充電設備網の充実や水素ステーションの誘致を進めます。

## (5) 水素などの次世代エネルギーの利活用

市民  事業者  行政 

二酸化炭素を排出しない水素エネルギーの利活用として、地元事業者等とともに、天然ガス・水素を燃料とするコージェネレーションシステムを活用した電気・熱の地域内利用の実証事業に取り組みます。また、水素供給システムに関する実証事業への支援を進めます。

基本目標 1D-2  事業者の技術開発支援

「環境・エネルギー」分野の商品や技術開発に取り組む事業者を支援します。また、省エネルギー技術等の事業者への普及を推進します。

## (1) 「環境・エネルギー」関連分野の産業振興や製品開発のためのインセンティブの検討

市民  事業者  行政 

新たな都市活力や雇用の場を創るため、「環境・エネルギー」などを戦略産業のひとつと位置づけ、設備投資や製品開発、販路開拓などの取り組みに対して集中的に支援します。また、関連企業や雇用創出効果の高い内需関連企業などの企業誘致を進めます。

## (2) 環境に配慮した建築物の普及、省エネルギー等の推進、業務用コージェネレーションの導入などによる事業者の低炭素化への取り組みの支援や新しい技術の導入検討

市民  事業者  行政 

CASBEE 神戸（建築物総合環境性能評価システム）の公表・評価や、周辺の建築物・施設と連携したエネルギーの地区単位での利用を誘導する制度の創設により、未利用・再生可能エネルギーの活用を進めます。また、中小事業者に向けて省エネルギーの取り組みを支援します。

## (3) 環境に配慮したビジネススタイルの促進

市民  事業者  行政 

事業者と環境保全協定を結び、KEMS（神戸環境マネジメントシステム）の普及促進を図るなど、環境保全活動の取り組みを進めます。また、エコ通勤、CSR 活動の推進等、環境に配慮したビジネススタイルの促進に努めます。



【基本方針2】

資源を有効利用し、ごみができるだけ発生しないくらしと社会を目指します

循環型

地域資源

A：海・山・川・田園・街の緑などの恵まれた自然

	A	B	C	D
1				
2				
3				
4				

基本目標 2A **有機性廃棄物のリサイクル**

神戸の豊かな自然を活かし、剪定枝や厨芥類など有機性廃棄物のリサイクルを推進します。

(1) 木質バイオマス活用（エネルギー源、堆肥、チップ化等）の推進

市民  事業者  行政

街路樹等の剪定枝、落葉等の堆肥・チップ化を推進し、バイオマスエネルギーとしての利用を促進します。六甲山等における森林整備により発生する伐採材をバイオマス資源として有効活用します。

(2) 循環型の食品リサイクルの推進

市民  事業者  行政

都市と農村が近接した本市の特性を活かし、地産地消や食品廃棄物を堆肥化し農作物の生産に活用するなど、循環型の食品リサイクルを進めます。

地域資源

B：洗練された都市のくらしの文化

	A	B	C	D
1				
2				
3				
4				

基本目標 2B **環境に配慮したくらし**

「もったいない」の精神を次世代へつなぐ、環境に配慮したくらしを推進します。

(1) これまで神戸が培ってきた「もったいない」の精神やリサイクルの取り組みの推進

市民  事業者  行政

これまで、神戸市民に引き継がれてきた「もったいない」という精神を活かし、3Rの考え方に基づき、2R（リデュース・リユース）の取り組みを進めます。特に市民・事業者・行政が協働して、食品ロスの削減に取り組んでいきます。

(2) 環境への負荷の少ない神戸らしいイベントの推進

市民  事業者  行政

イベント会場や野球、サッカーのスタジアムなどにおける、廃棄物の分別・減量化やリサイクルの取り組み、使用エネルギー量の削減や再生可能エネルギーの導入などを検討し、各イベントに適したグリーン化（環境負荷の低減）を市民・事業者と協働して進めます。

## 【基本方針2】

資源を有効利用し、ごみができるだけ発生しないくらしと社会を目指します

循環型

### 地域資源

C：豊富な人材と地域のつながり

	A	B	C	D
1				
2				
3				
4				

### 基本目標 2C-1 2Rのくらしの確立

むだをなくし、ごみをできるだけ出さない暮らしを確立（2R [リデュース・リユース] の推進）します。また、効率的で適正な処理に向けた排出・分別ルール of 徹底を推進します。

#### (1) 神戸で培われてきたコミュニティ単位での取り組みを活かした2Rの推進

市民 事業者 行政

2R（リデュース・リユース）の取り組みを優先し、ごみをできるだけ出さない暮らしを確立していくとともに、地域の資源集団回収や拠点回収、民間が実施している取り組みの情報を提供してリユースを進めます。また、将来的な経済的誘導策の導入を検討します。

#### (2) 分別・リサイクルの推進

市民 事業者 行政

地域福祉とも連携しながら、高齢者等に対してわかりやすい情報提供を行うとともに、分別やごみ出しを支援していきます。また、紙媒体のほか新たなツールを用いて、若者・高齢者・新しく転居してきた人・外国人などに対象を絞った効果的な情報発信を行います。

#### (3) 適正処理の推進

市民 事業者 行政

小型家電の効率的な回収、水銀廃棄物の国の方針に基づいた適正な対応、使い切らずに家庭で放置されている有害廃棄物の回収の仕組みづくりなどに取り組み、適正処理を進めます。また、カセットボンベ・スプレー缶の適正な収集・処理方法等を検討します。

#### (4) 指導啓発や拡大生産者責任、将来に向けた調整・検討

市民 事業者 行政

適正排出指導を充実するとともに、民間事業者の資源化・処理施設の適正運営について指導します。また、収集作業の安全性確保に努めるとともに、収集体制の効率化やごみ収集車への次世代自動車の導入を進め、環境負荷を低減します。

### 基本目標 2C-2 環境に配慮したまちづくり

エコタウンまちづくり、美しいまちづくりなどの、自発的かつ継続的な環境に配慮したまちづくりを推進します。

#### (1) エコタウンまちづくりの推進

市民 事業者 行政

地域の住民や事業者が主体となるエコタウンまちづくりにおいて、ごみの減量や環境美化活動に加えて、地球温暖化や自然環境保護活動にも取り組めるよう、より一層支援します。

## 【基本方針2】

# 資源を有効利用し、ごみができるだけ発生しないくらい と社会を目指します

### 循環型

#### (2) 美しいまちづくり（環境美化活動等）の推進

市民 事業者 行政

引き続き市民・NPO・事業者・市などの協働により、美しいまちづくりのための取り組みを進めます。また、地域の監視の目が行き届かないクリーンステーション周辺のごみの散乱や不法投棄の防止を進めるとともに、自転車利用マナーの向上や放置自転車対策を進めます。

### 地域資源

#### D：多彩な産業と充実した社会インフラ

	A	B	C	D
1				
2				
3				
4				

#### 基本目標 2D 一般・産業廃棄物の適正処理

産業廃棄物の3Rの推進、適正処理の徹底、不法投棄対策の推進等により、産業廃棄物の適正処理を確保します。また、一般廃棄物処理施設の適切な管理等により、一般廃棄物の適正処理に努めます。

#### (1) 産業廃棄物の2Rの優先とリサイクルの推進

市民 事業者 行政

多量排出事業者への指導を強化し、産業廃棄物の2R（リデュース・リユース）及び減量化を進めます。また、リサイクルの取り組みが進んでいない産業廃棄物の適切な有効利用を推進します。事業系一般廃棄物についても適正な排出を啓発・指導します。

#### (2) 産業廃棄物の適正処理の徹底と不法投棄対策の推進

市民 事業者 行政

排出事業者に産業廃棄物管理票（マニフェスト）制度を徹底させるとともに、対象を絞った重点的な適正処理の指導を実施します。また、不法投棄の未然防止や早期発見を図るため、通報のワンストップ窓口「クリーン110番」による対応、市民・事業者との協働の監視活動などを進めます。

#### (3) 公共建設工事におけるゼロエミッションの推進

市民 事業者 行政

建設分野における廃棄物を限りなく“0”（ゼロ）に近づけるゼロエミッションを進めます。また、神戸市発注の建設工事を客観的に評価できる指標を検討するとともに、具体的な行動に向け「神戸市建設ゼロエミッション推進に向けた方針」を策定します。

#### (4) 施設の適正な運営・管理、処理体制の効率化

市民 事業者 行政

ごみを安定的・継続的に処理するため、施設の長寿命化を図るとともに、改築更新を計画的に進めます。また、平成29年度に新しく稼働する第11次クリーンセンターを含めた3焼却施設（クリーンセンター）体制で、効率的な処理体制を構築します。

#### (5) 適正な最終処分への推進及び災害廃棄物への対応

市民 事業者 行政

最終処分量の削減に努めて環境センターを長く使うとともに、引き続き大阪湾フェニックス計画に参画します。また、兵庫県及び他自治体との広域連携により、災害発生時には災害廃棄物の適正かつ円滑な処理が実施できるよう備えます。

【基本方針3】

生物が多様で、自然のめぐみが豊かなくらしと社会を目指します

自然共生

地域資源

A：海・山・川・田園・街の緑などの恵まれた自然

	A	B	C	D
1				
2				
3				
4				

基本目標 3A 生物多様性の保全

生物多様性を保全するとともに、神戸の豊かで、かつ、身近にある自然環境をまもり育てます

(1) 生物多様性の保全に関する総合的な施策の推進

市民 事業者 行政

「生物多様性 神戸プラン」を着実に推進し、六甲山系を保全・活用する取り組みを進めるとともに、市民との協働のもと六甲山系や北区・西区などの里山に残された貴重な自然や生物の多様性を保全します。また、シンボル拠点として「キーナの森」の整備を進めます。

(2) 野生動植物種の保全

市民 事業者 行政

アライグマなどの外来種やイノシシなどの野生鳥獣による被害を防止するため、外来生物法や鳥獣保護管理法に基づく対策を推進します。また、市民・NPO 等と協働し六甲山の森林保全・育成やアカミミガメ等の外来種の防除などの事業を展開し、野生動植物種の保全に努めます。

(3) 森林・田園環境、水辺環境の保全と創造

市民 事業者 行政

市民、事業者や各種団体との連携を図りながら、従来から実施してきた様々な施策を総合的に活用し、森林や緑地、農地や里山、市内の多彩な水辺環境の保全と創造を図ります。また、農村地区の活性化を図り、田園の生物多様性の保全を進めます。

地域資源

B：洗練された都市くらしの文化

	A	B	C	D
1				
2				
3				
4				

基本目標 3B 食文化、自然とふれあうくらし

都市と農村のふれあい・交流や自然とふれあう機会などを通じて、神戸産の農水産物を楽しむ食文化や自然とふれあう生活を楽しむライフスタイルを普及させ、自然をまもり育てる意識を広めます。

### 【基本方針3】

## 生物が多様で、自然のめぐみが豊かなくらしと社会を目指します

### 自然共生

#### (1) 都市と農村のふれあい・交流や市内生産の農産物を使う地産地消の取り組みの推進

市民 事業者 行政

ふる里一誇事業、農都ふれあい隊等による都市と農村の交流、都市住民と農村との出会いをマッチングする農村交流推進員の育成を進めます。また、「EAT LOCAL KOBE（神戸産を食べよう）」として、地産地消を楽しむライフスタイルと神戸産の農水産物を楽しむ食文化を育てます。

#### (2) 自然とふれあう機会・場づくりの推進と地域資源を利用したエコツーリズムの実施

市民 事業者 行政

自然とふれあう機会づくりを進めるとともに、幅広い地域資源を対象にしたエコツーリズムの本格実施について検討します。また、豊かな自然を満喫できる農村部に暮らしながら、都心部の利便性を享受できる、神戸ならではの里山暮らしを進めます。

### 地域資源

#### C：豊富な人材と地域のつながり

	A	B	C	D
1				
2				
3				
4				

### 基本目標 3C まちなみや景観の形成

神戸固有の多様で特色あるまちなみや景観を形成します。

#### (1) 自然景観、農村景観などの保全と創造

市民 事業者 行政

田園地域における集落の活性化、幹線道路沿いの建築物の周辺景観との調和、飾花等の地域の魅力づくりを誘導します。また、海や山を一望したり、河川や道路などの先に海や山を望む、眺望景観の保全・育成を進めるとともに、屋外広告物のデザイン等の向上を図ります。

#### (2) 文化的・歴史的資源の保全と活用

市民 事業者 行政

地勢などの自然環境と相まって存在する本市の文化的・歴史的資源について、現状を把握するとともに、文化財の指定、保存、活用等を進めます。また、所有者や活用事業者とのマッチングや保全活用のための資金収集の仕組みなどを構築し、神戸ならではの景観を次世代に継承します。

【基本方針3】

生物が多様で、自然のめぐみが豊かなくらしと社会を目指します

自然共生

地域資源

D：多彩な産業の構築と充実した社会インフラ

	A	B	C	D
1				
2				
3				
4				

基本目標 3D 自然環境配慮型の農漁業

神戸の豊かな自然環境がもたらす様々なめぐみを次世代につなぐため、生物多様性に配慮した農漁業等の産業活動を推進し、水や緑などの自然環境を活かしたまちづくりを進めます。

(1) 生物多様性に配慮した農漁業等の産業活動の推進

市民  事業者  行政

「食」を軸とした新たな都市戦略「食都 神戸 2020」構想を進めることによって、農業の営みを継続すること自体が生物多様性の保全につながることを再認識し、農漁業の振興と農村地域の活性化を図ります。

(2) 都市緑地の保全と創造、河川環境の改善などによる水と緑のネットワークの形成

市民  事業者  行政

市民との協働による公園の市民花壇や「緑のカーテン普及事業」、事業者の協力を得ながらの屋上緑化・壁面緑化のほか、都市市公園や街路樹、公共施設緑地等の整備と適正管理を進めます。また、市街地も含め広域的な水と緑のネットワークを形成します。

## 地域資源

A：海・山・川・田園・街の緑などの恵まれた自然

	A	B	C	D
1				
2				
3				
4				

## 基本目標 4A 環境監視と発生源対策

環境基準を達成・維持し、良好で健全な大気・水・土壌環境を実現するために、環境監視の実施や発生源対策等を進めます。

## (1) 大気汚染発生源対策及び総合対策

市民  事業者  行政 

ばい煙発生施設等を設置する工場・事業場に対して指導を行い、大気汚染物質の排出抑制に向けた取り組みを進めます。また、船舶からの大気汚染物質の排出抑制対策、光化学スモッグ予報・注意報発令時における発生源での対策の徹底、発令システムの充実等の対策を進めます。

## (2) 水質汚濁発生源対策及び総合対策

市民  事業者  行政 

特定施設を設置する工場・事業場に対して指導を行い、水質汚濁物質の排出抑制に向けた取り組みを進めます。また、市民のレクリエーションの場として活用されている河川や海水浴場等の水質調査を継続的に実施し、良好な水質が確保されていることを監視します。

## (3) 生活排水対策

市民  事業者  行政 

公共下水道、農業集落排水処理施設、浄化槽による生活排水の適正処理の推進を図ります。浄化槽については、市民に対して適切な維持管理の必要性を周知するとともに、家庭で容易に実施できる生活排水対策に関する情報提供を行い、生活排水負荷の抑制を図ります。

## (4) 土壌汚染・地下水汚染対策の推進

市民  事業者  行政 

大規模な土地の形質変更時の届出や土壌汚染状況調査の実施、汚染土壌の適正処理などについて指導し、土壌の搬出・運搬に伴う汚染拡散防止を図ります。また、有害物質を取り扱う工場・事業場への排水規制、畜産業に対する糞尿処理の推進等により、地下水汚染の防止に努めます。

## (5) 環境基準が未達成の項目等についての重点的取り組み

市民  事業者  行政 

大気環境では、光化学オキシダント濃度や微小粒子物質(PM2.5)が環境基準を超える場合があります。光化学オキシダント生成やPM2.5の原因となる物質の低減への取り組みを継続して実施します。また、光化学スモッグ予報・注意報発令時の対策の徹底、発令システムの充実等を進めます。

## 【基本方針4】

安全・安心で快適な生活環境のある暮らしと社会を目指します

安全快適

### 地域資源

#### B：洗練された都市のくらしの文化

	A	B	C	D
1				
2				
3				
4				

#### 基本目標 4B 歴史・文化への誇り

神戸の歴史・文化を含めた環境に誇りを持ち、住んでいる地域を守り育てる文化を広めます。

##### (1) 歴史や文化を含めた環境学習の推進

市民 事業者  行政

環境学習においては、江戸時代に禿山になった六甲山への植林、灘の酒蔵や神戸ウォーター、北野町・山本通の異人館街や元町周辺の旧外国人居留地、深江文化村や産業資産など、歴史的・文化的な事柄もあわせて学べ、神戸の環境への理解を深められるようにします。

##### (2) 地域文化の学習の推進

市民 事業者  行政

地域活動の中で、市内の多様な地域を知り、自らの地域のよさを見つけられるような学習の機会を提供します。また、大震災からの復興における経験・知識が未来の世代に受け継がれていくような取り組みを進めます。

### 地域資源

#### C：豊富な人材と地域のつながり

	A	B	C	D
1				
2				
3				
4				

#### 基本目標 4C-1 安全・快適な生活環境

快適な生活環境を保全するとともに、安全で快適なまちづくりをします。

##### (1) 騒音・振動対策や悪臭対策など、地域の生活環境を保全

市民  事業者  行政

騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法等に基づき、規制対象となる施設や建設工事への指導を行い、騒音・振動の防止に努めます。また、深夜営業や拡声器による商業宣伝放送等の近隣騒音に対する指導を実施するとともに、低周波音問題等に適切に対処します。

##### (2) 安全で快適なまちづくりの推進

市民 事業者  行政

市民から公害苦情相談が寄せられれば、典型7公害に関わらず、環境法令等に基づく立ち入り調査等を実施して法規制の遵守状況を確認するなど、公害苦情の低減に努めます。また、低周波音の苦情については、測定機器の貸出など様々な支援を実施します。



**基本目標 4C-2 総合的な環境教育・環境学習**

環境教育や環境学習の拠点づくりや機会の提供などにより総合的な環境教育・環境学習を推進します。

(1) 学校、市民・NPO、事業者との連携による取り組み

市民 事業者 行政

小中学校児童生徒や市民向の様々な分野での総合的な環境学習・教育の取り組みを支援するとともに、市民・事業者、NPO と連携した取り組みを進めます。また、施設見学や自然体験学習など体験型環境教育を実施するとともに、市民に環境情報の総合的な発信や啓発を継続します。

(2) 人材育成と協働の推進

市民 事業者 行政

地域における様々な分野での総合的な環境教育・環境学習や環境配慮行動などへの指導・助言等ができる人材の育成に努めます。各種団体等とともに、環境問題に対するリーダーとなる人材を育成します。

(3) 環境情報の収集と発信

市民 事業者 行政

年次報告書や広報紙、市ホームページなどの各種広報媒体を通じて、神戸の環境に関する情報を提供するとともに、市民・事業者の取り組みや環境関連イベントの情報収集と共有化を進めます。また、各主体がつながりを意識できる情報共有の仕組みづくりを進めます。

地域資源

**D : 多彩な産業の構築と充実した社会インフラ**

	A	B	C	D
1				
2				
3				
4				

**基本目標 4D-1 健康被害の予防、気候変動への適応**

環境汚染や有害環境汚染物質による健康被害が生じないように予防的な取り組みを進めます。さらに、気候変動への適応策のあり方についての検討を行い、適応策を推進します。

(1) 環境影響評価制度の推進

市民 事業者 行政

「神戸市環境影響評価等に関する条例」の運用により、開発行為等に対する環境配慮の充実を図ります。平成 25 年 10 月から導入した「事前配慮手続」は、事業計画の立案・策定段階から環境配慮に関する検討を加えるものであり、引き続き適切な運用を進めます。

## (2) アスベスト対策の推進

市民  事業者  行政 

建築物解体時におけるアスベストの飛散防止対策として、関係法令等に基づく届出の適正化や事前調査によるアスベスト含有建材の把握、作業基準の遵守等、事業者への指導を徹底します。また、兵庫県条例で規制している非飛散性石綿含有建材についても、事業者啓発に努めます。

## (3) 有害大気汚染物質及び有害化学物質対策の推進

市民  事業者  行政 

有害大気汚染物質のうち優先取組物質については大気中濃度等の把握に努め、対策を進めます。また、改正大気汚染防止法に基づき、水銀排出施設における排出基準の遵守を指導すると共に、要排出抑制施設に対しても、自主的取り組みを促すための情報提供に努めます。

## (4) 環境監視体制の充実

市民  事業者  行政 

大気汚染、水質汚濁等に係る監視測定等の効率的・効果的な運用を行い、測定結果を公開します。また、光化学スモッグ広報やPM2.5の注意喚起情報が兵庫県により発信された場合には、速やかな広報と関係機関への伝達を図ります。

## (5) 地球温暖化の影響に対する適応策の推進

市民  事業者  行政 

国等の動向を踏まえながら、市民生活や行動様式の変更や防災対策の充実などの対策を通じて、市民生活への影響の軽減を図ります。新たに策定された国の適応計画の内容も踏まえ、本市における適応策の基本的な考え方、緩和策と適応策との融合策、理解促進策等を検討します。

基本目標 4D-2  自動車環境対策

自動車排ガス対策、交通流・交通量・沿道対策などの自動車環境対策を推進し、生活環境の改善に努めます。

## (1) 自動車排ガス対策と沿道対策の推進

市民  事業者  行政 

次世代自動車の普及・啓発とともに、エコドライブ運動、グリーン配送、ノーマイカーデー運動を進め、自動車からの環境負荷を少なくする行動の促進に努めます。また、適正な沿道土地利用や、大気浄化等の機能を有する街路樹による道路空間の緑化に努めます。

### 3-3 重点施策

先述の3-1で掲げた基本目標の達成に向け、3-2に掲げる基本施策に取り組んでいきます。基本施策全体の推進に波及することを期待して、基本施策の中から選抜した7つの重点施策を掲げ、取り組みを推進します。

#### 重点 施策 1

### 低炭素社会の実現に資するエネルギー施策の推進 ～省エネルギーの推進・再生可能エネルギーの普及・ エネルギー分野における革新的技術開発の推進～

#### 【対象となる基本施策】 1A-1

太陽光発電などの再生可能エネルギーや未利用エネルギーを公共施設へ積極的に導入するとともに、市民・事業者への普及を推進します。

● **施策の目的** ● 再生可能エネルギーや分散型エネルギーの導入を進めるとともに、新たなエネルギーである水素エネルギーの利用拡大にも取り組み、大幅な二酸化炭素排出量の削減を目指します。

- メガソーラー「KOBE ろっこう・かもめ発電」の導入促進
- 分散型エネルギー（住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池（エネファーム））の導入促進
- 水素エネルギーの利活用（公用車へのFCV導入、水素ステーションの整備、天然ガスと水素のコジェネレーションシステム実証事業・水素サプライチェーンシステム構築実証事業等の推進）
- 三宮地区の次世代スマートエネルギーインフラ構想の検討
- 特定供給制度等を活用したエネルギー融通の事業検討

メガソーラー（神戸六甲西太陽光発電所）



出典：川崎重工業

液化水素輸送船（イメージ）

## 重点 施策 2

### 都市の特徴を活かした木質バイオマスの活用

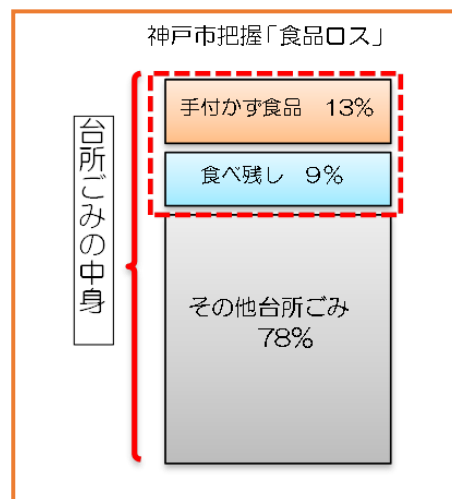
【対象となる基本施策】 1 A-1 (2)

バイオマスなどの様々な再生可能エネルギーの活用の促進

● **施策の目的** ● 六甲山系などの森林整備に伴い発生する伐採材や木質系廃棄物を有効活用し、森林保全の推進及びエネルギーの地産地消を目指して都市型のバイオマスエネルギーとしての活用を推進していきます。

- 木質バイオマスのバイオマス発電への利用  
(コンパクトなエリアで自立分散型の発電・熱活用事業を計画)
- 木質バイオマスの薪やチップなどへの活用  
(市民の身近なバイオマスエネルギーとして、薪やチップ、ペレットの利用拡大)

薪ストーブ



家庭系ごみ組成調査

## 重点 施策 3

### 2R(リデュース・リユース)の推進(食品ロスの削減)

【対象となる基本施策】 2 C-1 (1)

2 R (リデュース・リユース) の推進

● **施策の目的** ● 3R の中でも、「そもそもごみとして排出されるものを減らす」2R の取り組みを優先し、計画的な買い物や食べ切りの推進による食品ロスの削減など、ごみをできるだけ出さない暮らしを確立していきます。

- 食材の計画的な使い切り、食べ残しをしない心がけの推進 など

## 重点 施策 4

### ごみ処理体制の効率化(3クリーンセンター体制)

【対象となる基本施策】2D(4)

施設の適正な運営管理、処理体制の効率化

●**施策の目的**● 平成29年度から、東・西クリーンセンターと新しく稼働する第11次クリーンセンターの3焼却施設(クリーンセンター)体制とし、ごみを迅速かつ確実に収集・運搬し、全体最適を図りながら安定的に処理していきます。

- 中継施設を活用した効率的な収集・処理体制(ネットワーク)の構築
- 「燃えるごみ」の早期収集など現在の市民サービスの維持
- 大型車両への積替え輸送による、車両台数及びCO<sub>2</sub>排出量の削減
- ごみ発電の効率化
- 災害等緊急時の中継施設及び非常用電源の活用による安定的処理の継続

第11次クリーンセンター(イメージ)



協働による取り組み(イメージ)

## 重点 施策 5

### 外来種に対する水辺の在来種の保護

【対象となる基本施策】3A(2)

野生動植物種の保全

●**施策の目的**● 生息実態と生態系への影響を把握するとともに、捕獲したアカミミガメを防除することで、駆除効果の検証を行います。明石川水系(西区)を中心に、行政、市民団体等が一体となって防除していきます。

- ニホンイシガメとの競合がみられる地点を中心とした防除の実施
- 市民・市民団体等との協働による取り組みの実施
- スキームの確立と費用対効果の向上
- 遺棄や逸出の防止の呼び掛け
- 防除効果の検証、在来種の保全に必要な対策の推進

## 重点 施策 6

### 適切に管理されてきた二次的な自然環境の維持

【対象となる基本施策】 3 A (3)

森林・田園環境、水辺環境の保全と創造

● **施策の目的** ● 土地所有者・活動団体・大学等の連携により、希少植物オカオグルマ、カスミサンショウウオ等の保全を北区山田町に広がる山間の棚田で実施します。

- 生物多様性保全活動団体・水田所有者・就農希望者・大学・行政の役割分担
- 生息・生育地である棚田とその周辺の畦畔における、調査や試験的営農の実施
- 生物多様性保全活動が環境・経済の両面で継続できる仕組みづくり（就農支援）

棚田における草刈り作業



大気環境測定局

## 重点 施策 7

### 光化学オキシダント、微小粒子状物質(PM2.5)への対策

【対象となる基本施策】 4 A (5)

環境基準が未達成の項目等についての重点的取り組み

● **施策の目的** ● 人の健康や生活環境への影響が少しでも低減されることを目的に、事業者への環境負荷低減の協力依頼や市民・事業者に必要な情報提供を行うことにより、安全・安心で快適な生活環境のあるくらしと社会を目指します。

- 大気汚染防止法等に基づくばい煙対策、VOC(揮発性有機化合物)対策の着実な推進
- 自動車 NO<sub>x</sub>・PM 法等に基づく車種規制や流入規制の着実な実施
- 光化学スモッグ広報の発令や PM2.5 注意喚起情報の速やかな広報の実施
- 「中国大気環境改善のための都市間連携事業」への参加継続

## 第4章 計画の推進

### 4-1 全ての主体の協働と参画

望ましい環境像や4つの基本方針を達成するためには、市民・事業者・行政などの全ての主体が、環境問題を自らの問題としてとらえ、それぞれが担うべき責務及び役割を自覚し、相互の協働・連携により環境問題の解決に向けて取り組んでいく必要があります。

「全ての主体の協働と参画」は、共通・基盤的な基本方針と位置付けており、そのためには、市民・事業者・行政相互のコミュニケーションを密接にし、各主体間の情報共有を充実させるとともに、学習の場や機会の提供、及びそれらを通じた人材育成・活用などによる環境教育・環境学習の推進、環境に配慮したライフスタイルや環境保全活動の推進などが重要となります。

#### 1. 市が実施する施策の方向性

- (1) 環境教育・環境学習の推進
- (2) 環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルの促進
- (3) 環境に配慮したまちづくりや環境保全活動の推進
- (4) 国際環境協力の推進

#### 2. 市民・事業者に期待される役割

- (1) 地域コミュニティの中で環境課題への取り組みを進める部門の設置
- (2) 市民・事業者・行政とのコミュニケーションによる情報の共有
- (3) 環境にかかる様々な協働事業への積極的な参加
- (4) 自己啓発・学習の実施
- (5) 次の世代を担う人材の育成

### 4-2 環境教育・環境学習の推進

#### 1. 市が実施する施策の方向性

##### (1) 学校教育との連携

- ・小中学生用に作成した「神戸市くらしのエコチェック」等を活用し、小中学校における地球環境問題に関する学習等の取り組みを支援します。
- ・小学校4年生用に作成した社会科副読本「くらしとごみ」や、小学校にごみ収集車が出向き、パッカー車の仕組みなどについて体験学習を行う「ふれあいごみスクール」などにより、小学校におけるごみ問題に関する学習等の取り組みを支援します。
- ・こうべ環境未来館のビオトープの整備を行い自然体験学習に活用するなど、学校における自然関連の環境学習の取り組みを支援します。

- ・KEMS（神戸環境マネジメントシステム）を活用し、環境に配慮する児童生徒の育成を支援します。

## （２）環境学習の拠点活用による環境学習の機会の提供

- ・こうべ環境未来館や地域人材支援センター内に設置した「エコエコひろば」等を活用し、様々な環境問題に関する情報発信、意識啓発、自主的な環境学習や環境保全活動の促進等を図ります。
- ・親子向け環境学習講座など若年層を対象にした環境関連講座や、環境問題等に関する出前トークを実施します。
- ・幅広い年齢層に対応した環境教育・学習の機会を提供します。
- ・市内のごみ処理施設や上下水道施設等において見学会やイベント等を開催します。

## （３）人材育成と協働の推進

- ・家庭や地域等と連携し、環境学習を通じて率先して環境課題に対処し、指導的な役割を担える人材の育成に努めます。
- ・グループで自然観察やリサイクル活動などの環境学習プログラムを自ら実践するKOBE こどもエコクラブの結成を促進します。
- ・子どもたちへの環境教育に取り組むために市民・民間団体・事業者・市で組織された神戸こどもエコチャレンジ 21 倶楽部や、環境保全活動に係る市民・事業者の取り組みを推進する地球環境市民会議の活動を支援します。
- ・環境保全の向上と発展に貢献した市民・事業者・民間団体等に神戸市環境功労賞を贈り、環境保全活動の一層の向上、発展を図ります。

## （４）環境情報の収集と発信

- ・「神戸の環境」や環境情報誌「エコエコ」、「広報紙 KOBE」、市ホームページ、SNS、メールマガジンなどの各種広報媒体を通じ、環境情報を発信します。
- ・市民、事業者、民間団体等の取り組みに関する情報や、市内で開催される環境関連のイベントに関する情報の収集と共有化を推進します。

## 2. 市民・事業者に期待される役割

（１）市との協働や市民団体・事業者独自での環境教育・環境学習の実施

（２）環境教育・環境学習イベントへの協力

（講師、サポートスタッフ、場、媒体等の提供）



### 4-3 計画の進行管理

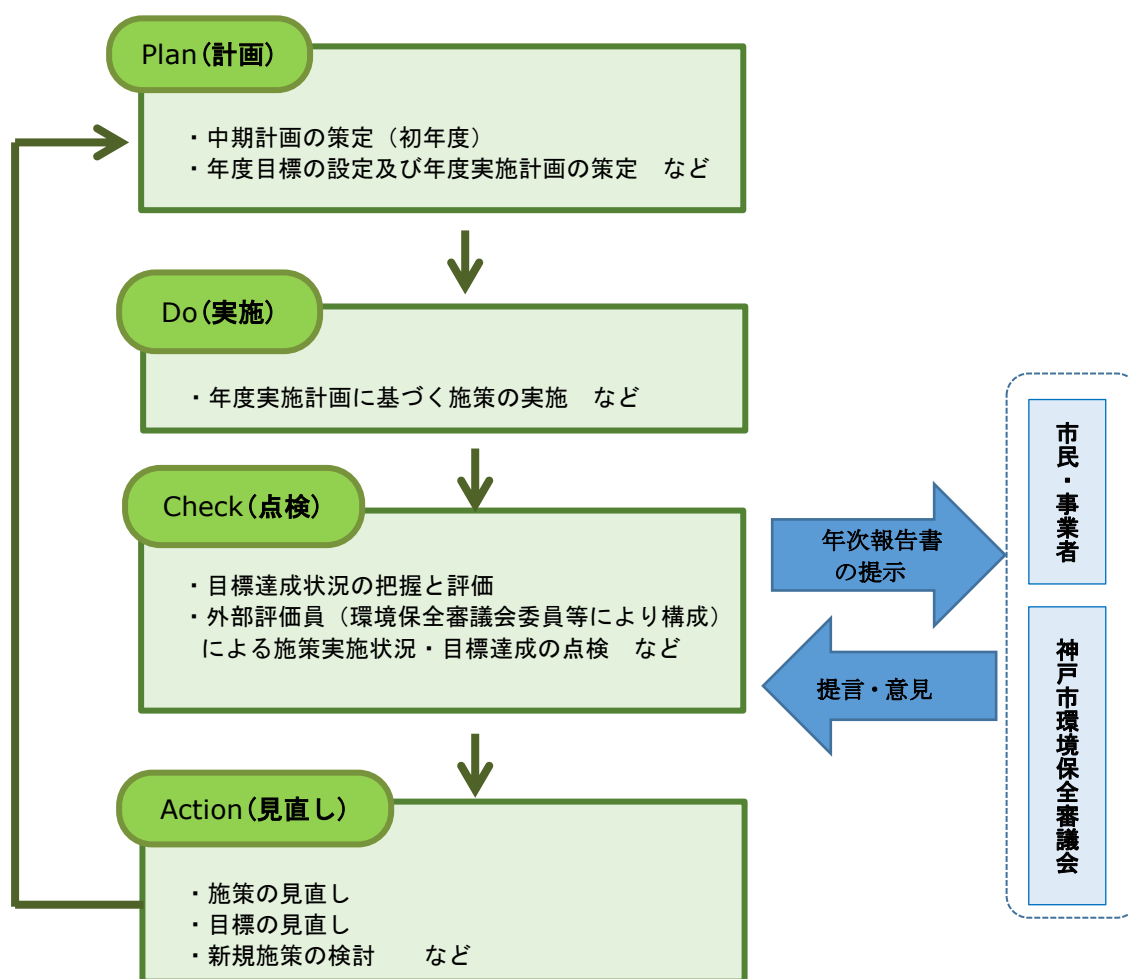
#### (1) 計画の推進体制

本計画を推進するために、市長の附属機関である「神戸市環境保全審議会」、庁内組織である「神戸市地球環境保全推進本部」の関係部会を中心とした体制で計画を推進していきます。また、施策の実施状況の点検を行い、課題を解決するなど、施策実施を担当している部署内で進行管理をします。

このようにして実施された施策や下位計画での施策の進行管理状況について、点検や見直しを行っていきます。

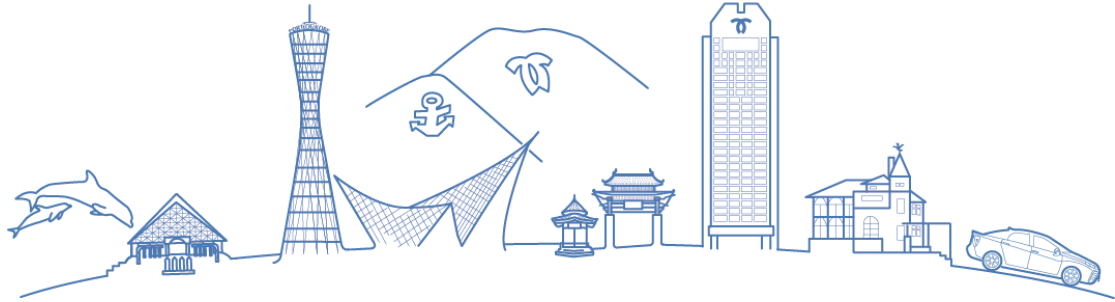
#### (2) 計画の進行管理

本計画の施策は、PDCA サイクルの一連の手続きに沿って、Plan(計画)、Do (実施)、Check (点検)、Action (見直し) を実施し、進行管理を行います。取り組みの概略は、以下の通りです。





# 環境モデル都市 “神戸”



## Hydrogen smart city Kobe design



United Nations  
Educational, Scientific and  
Cultural Organization

City of Design  
**KOBE**

Member of the UNESCO  
Creative Cities Network  
since 2008

### 神戸市環境マスタープラン

～自然と太陽のめぐみを未来につなぐまち・神戸～

#### 【問い合わせ先】

神戸市環境局環境政策部環境貢献都市課

〒650-8570(郵便物はこの番号のみで届きます。)

神戸市中央区加納町 6-5-1

tel:078-322-5283, fax:078-322-6060

電子メール : kankyokoken@office.city.kobe.lg.jp

平成 28 年 3 月発行

神戸市広報印刷物登録

平成 27 年度第 711 号(広報印刷物規格 A-6 類)

リサイクル適性 **(A)**

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。